

## 本市が主催するイベント等についての考え方

川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症への対応においては、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にすることに留意する必要があります。

本市においては、感染拡大防止を優先するため、2月27日（木）から3月31日（火）までの期間において、イベント自粛に当たっての方針を示し、自粛の検討を求めてきました。

一方、自粛期間の長期化により、関係各所から福祉的課題や地域社会や経済機能への影響についても懸念の声が聞かれているところです。

こうした中、3月19日に国の専門家会議の見解が示され、各自治体においては、地域の感染状況別にバランスをとって対応を行っていく必要があるとされ、本市における現在の患者の発生状況については「感染状況が一定程度に収まってきている地域」であると考えられることから、今後は「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策をした上で、感染拡大のリスクの低い活動については、徐々に解除をしていくこととしました。

具体的には、現在、中止の方針としているイベントや会合、施設の運営等について、以下の条件が整う場合には、4月1日以降、実施するものとします。ただし、以下の条件を満たすことができない場合は、引き続き、中止を継続するものとします。

なお、本市を取り巻く情勢が大きく変化した場合には、改めて考え方を示します。

### 1 条件

以下の「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策を講じることなどにより、感染拡大リスクが低いものであること。

3条件のリスク軽減策	工夫の例
1 換気の悪い密閉空間を避ける。	・ 窓を開けて、定期的に外気を取り入れる換気を実施する。 ・ 可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
2 多くの人が密集しないようにする。	・ 隣の人との間隔を1～2メートル空ける。 ・ 定員をいつもより少なく定める。 ・ 入退場に時間差を設ける。
3 密接な距離での会話や発声を避ける。	・ 会話や発声を伴わない内容に変更する。 ・ 声援を控える。 ・ マスクの着用を励行する。

### 2 留意点

国の専門家会議の見解（別紙）を参考に、適切な感染予防対策を講じること。

※症状のある人、体調の良くない人に参加を控えるよう呼びかけることが特に大切です。

### 3 大規模イベントの自粛継続

専門家会議の見解に基づき、下記の要件を満たすイベントについては自粛が望ましいが、実施の可否については本市として慎重な判断が必要とされることから、対策本部長に図るものとする。

○イベント会場のみならず、その前後に付随して人の密集が生じるもの。

○全国から人が集まることで、各地への拡散リスクやクラスター対策が困難となることが予想されるもの。

### 4 その他

令和2年2月27日から当面の間、本市が主催するイベントに限らず、本市公共施設の利用にあたって、新型コロナウイルスを理由とした利用中止によりキャンセル料が発生する場合は徴収しないこととする。

また、指定管理者が実施するイベント等についても同様に対象範囲内とする。

多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例（専門家会議による情報分析・提言より抜粋）

1) 適切な感染予防対策の実施（人が集まる場の前後も含めた取組）

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等内服をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国に訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- お互いの距離が1から2m程度とれるようにする。声を出す機会を最小限にする。咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場合はマスクを着用させる。

2) クラスタ（集団）感染発生リスクが高い状況の評価と徹底的な回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境をつくり（声援などは控える）

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力（不特定多数の者が参加したことに伴うリスクの回避）

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡が必要となるため、あらかじめ、参加者の名簿を作成し、適切に保管する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避けましょう。パッケージされた軽食を個別に提供する。
- 終了後の懇親会も、開催しない・させないようにする。